

平成二十一年六月三日

青森県教育委員会第七百二十五回定例会

期日 平成二十一年六月三日（水）  
場所 教育庁教育委員会室

## 会議次第

### 一 開会

### 二 報告

報告第一号 議案に対する意見について

報告第二号 青森県教科用図書選定審議会委員の辞任について

報告第三号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る青森県情報公開審査会への諮問について  
(非公開の会議)

1  
2

### 三 議案

議案第一号 平成二十二年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案

議案第二号 県立高等学校の学科の設置・廃止について

議案第三号 青森県スポーツ振興審議会委員の人事について

議案第四号 青森県立郷土館協議会委員の人事について

3

4

6

7

### 四 その他

職員の懲戒処分の状況について

8

### 五 閉会

## 報告第一号

### 議案に対する意見について

知事から意見を求められた左記議案について、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第四条第一項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、ここに報告します。

### 記

- 一 青森県教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案
- 二 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

報告第二号

平成二十一年度青森県教科用図書選定審議会委員の辞職について

平成二十一年度青森県教科用図書選定審議会委員の辞職について、教育委員会の会議を招集する暇がなかったため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第四条第一項の規定により教育長が臨時に代理し、承認したので、ここに報告します。

角 田 詮二郎

青森県教科用図書選定審議会委員を解く

平成二十一年五月三十一日

青森県教育委員会

## 議案第一号

### 平成二十二年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案

平成二十二年度青森県立中学校入学者選抜基本方針を次のように定める。

#### 平成二十二年度青森県立中学校入学者選抜基本方針

- 一 入学志願者の通学区域は、県下一円とする。
- 二 入学者の選抜は、小学校での学習や日常生活を通して身に付けた力、学習に対する意欲などを、筆記による適性検査、面接、調査書を組み合わせ、総合的に評価し、行うものとする。
- 三 選抜に当たっては、県立中学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

議案第二号

県立高等学校の学科の設置及び廃止について

左記のとおり県立高等学校の学科を設置及び廃止する。

記

一 学科の設置

(一) 学校名、課程及び設置する学科

学 校 名		課 程		学 科	
青森県立 五所川原農林 高等学校		全日制の課程		森	林
青森県立 三本木農業 高等学校		全日制の課程		環	境
				土	木
				環	境
				土	木
				食	品
				科	学
				科	学
				環	境
				土	木
				科	学

(二) 設置の時期

平成二十二年四月一日

二 学科の廃止

(一) 学校名、課程及び廃止する学科

学 校 名	課 程	学 科
青森県立青森西高等学校	全日制的課程	人 文 科
青森県立弘前中央高等学校	全日制的課程	人 文 科
青森県立三本木高等学校	全日制的課程	理 数 科
青森県立五所川原農林高等学校	全日制的課程	林 業 科
		農 業 土 木 科
		食 品 化 学 科
		農 業 土 木 科
		農 業 土 木 科
青森県立三本木農業高等学校	全日制的課程	農 業 土 木 科
青森県立青森商業高等学校	全日制的課程	会 計 科
青森県立三沢商業高等学校	全日制的課程	流 通 経 済 科

(二) 廃止の時期

平成二十二年三月三十一日

(ただし、廃止の日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。)

議案第三号

青森県スポーツ振興審議会委員の人事について

青森県スポーツ振興審議会委員の人事を次のとおり行う。

青森県スポーツ振興審議会委員を免ずる

平成二十一年六月三日

須藤文春

青森県教育委員会

青森県スポーツ振興審議会委員に任命する  
任期は平成二十一年六月四日から

平成二十二年七月五日までとする

出町幸太郎

平成二十一年六月三日

青森県教育委員会



議案第四号

青森県立郷土館協議会委員の人事について

青森県立郷土館協議会委員の人事を次のとおり行う。

青森県立郷土館協議会委員を免ずる

平成二十一年六月三日

青森県教育委員会

工藤博比古  
戸川善一

青森県立郷土館協議会委員に任命する  
任期は平成二十一年六月四日から

平成二十一年十月十一日までとする

平成二十一年六月四日

青森県教育委員会

樋口博昭  
柴田眞理子

〔その他〕

## 職員の懲戒処分の状況 平成21年6月（5月1日～5月31日分）

青森県教育委員会

事案1	被処分者	東青地域青森市の中学校 教諭（25歳、女性）
	事件の概要等	人身事故（治療期間が30日以上3月未満） ・平成20年12月9日（火）午後7時50分頃 ・青森市内の国道 ・帰宅のため自家用車を運転中、T字路において右折する際、前の自動車に気をとられていたため、横断歩道を渡っていた自転車に気付くのが遅れ、ブレーキをかけたが、間に合わず衝突したものの。 ・事故の相手方（女性1名 約12週の加療）
	処分内容	戒告
	処分年月日	平成21年5月8日